質問回答

平成 26 年 1 月 20 日

「東ティモール国産業振興に係る情報収集・確認調査」

(公告日:平成26年1月8日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第 5	業務指示書第 5 プロポーザルに記載されるべき	(3)その他参考となる情報 に記載された内容
	プロポーザルに記載されるべき	事項、1 コンサルタントの経験、能力等、(3)その	は、記載内容に応じて適宜、(1)類似業務の経
	事項 及び 11 ページ目のプロポ	他参考 となる情報とあります。しかし、11 ページ	験、(2)業務実施上のバックアップ体制等 に
	ーザル評価表	目に添付された「プロポーザル評価表」の評価項	加点されます。
		目は(1)類似業務の経験、(2)業務実施上のバッ	
		クアップ体制までは配点がなされていますが、(3)	
		その他参考となる情報に関しては、記載がなされ	
		ておりません。配点方針をご教示下さい。	
2	第 2 (別紙 P.4)	上記シではな〈「上記チ」ではないかと思います	ご指摘の通りです。「上記チ」に修正します。
	7.業務の内容	が、ご確認をお願いいたします。	
	<3.東ティモールの産業人材育		
	成について>		
	ツ 「上記シの他国の~」		
3	第 2 (別紙 P.4)	上記スではな〈「上記テ」ではないかと思います	ご指摘の通りです。「上記テ」に修正します。
	7.業務の内容	が、ご確認をお願いいたします。	
	<3.東ティモールの産業人材育		
	成について > 、		
	ト「上記スを踏まえ~」		

4	第 2 (別紙 P.5)	「外国企業との連携業務」とは具体的に何を意味	外国企業との連携業務は、あまり内容は限定し
	(4) オ	するのか? 単純な輸出・輸入業務 技術導	ておらず、今後、例示いただいている 単純な
		入・資本提携・合弁事業等の推進業務 外国資	輸出・輸入業務から、 技術導入、合弁事業の
		本誘致(これは民間企業ではなく政府の仕事	推進業務を含め、外国企業との取引に従事する
		か)、のいずれをイメージするのか?	ために必要となることの全般を含めています。
			(4)では、整理された課題に対する、人材育
			成の観点からの解決策案の提案を求めていま
			す。
5	第 2 (別紙 P.4)	これは、東ティモールの小規模・零細企業が将来	国際化のための課題と、小規模・零細企業の振
	< 2. 東ティモールにおける小規	的に国際化していくための課題と、サービス・情	興にあたっての課題という 2 つの調査視点と
	模・零細企業の育成・強化政策	報産業(第三次産業)分野における東ティモール	いう理解で結構です。「国際化」は、主に、こ
	に関する分析・整理 >	の小規模・零細企業の振興にあたっての課題と	れから数年のうちに ASEAN 加盟が実現した場
	「コ. 同国における将来の経済・	いう2つの調査視点が含まれているという理解で	合の事が想定されており、海外の市場が国内の
	産業の国際化や第三次産業に	良いか。また、その場合、「国際化」とはより具体	持ち込まれた際に、備えていなければならない
	鑑みた際の課題を整理する。」	的にどのような状況を想定しているか。	競争力等や、それを確保していくに当たっての
			課題の整理を意味しています。